

富士山登山規制に関する取組（山梨県）

1 今夏の実施

(1) 登山規制の実施

吉田口登山道五合目においてゲートを設置し、登山者数及び時間により規制を実施

- ・登山者数 4,000 人/日（1日の登山者数が4,000人を超える場合ゲートを閉鎖）
- ・規制時間 16時～翌3時（ゲートを閉鎖し通行を制限）
- ・通行料 2,000円/回（+任意の富士山保全協力金1,000円）

(2) 通行予約システムの導入

登山者の利便性向上と規制の円滑な実施のため導入

(3) 条例に基づく富士登山適正化指導員の配置

巡回指導員を大幅に増員し、登山者の指導を強化（25日→72日、延べ62人→210人）

2 規制の効果

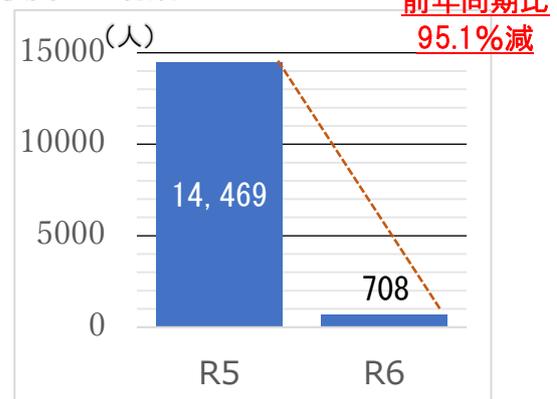
	令和5年	令和6年	増減
吉田口登山道登山者数※1	160,449人	132,904人	▲17.2%
弾丸登山が疑われる 夜間登山者数※2	14,469人	708人	▲95.1%
緊急搬送者数	46件	27件	▲41.3%
富士山保全協力金協力率	75.6%	53.1%	▲22.5P
（参考）通行予約システム 利用者数及び利用率	64,443人(利用者数)/149,701人(許可者数) 43.0%		

※1 富士吉田市調べ ※2 19時～24時の六合目安全指導センター前通過者数（富士吉田市調べ）

吉田口登山道登山者数



夜間登山者数



3 来夏に向けた課題

(1) 駆け込み登山（規制時刻間際にゲートを通過し、弾丸登山と同様の行為）の防止

→ 閉門時間の前倒しを検討するとともに、閉門時間中の散策需要に対応する仕組みづくり

(2) 軽装登山への対応

→ 通行予約システムへの装備チェック機能の付加や富士山レンジャーの権限強化を検討